

建産連 ニュース

'16/4
No. 148



「写真提供：埼玉県文化振興課」

表紙の写真：ガイドブック「埼玉モダンたてももの-きまぐれ散歩」から（埼玉県県民生活部文化振興課）

「睡足軒」（新座市）

睡足軒は、9,379㎡もの規模を誇る広大な国指定天然記念物平林寺境内林の一部に建てられています。江戸時代には、上野国高崎藩・松平右京大夫家の陣屋がありました。その後、「電力の鬼」と呼ばれた実業家でありながら、近代の三茶人の1人でもあった松永安左工門（耳庵）が、昭和13年に飛騨高山から田舎屋をこの地に移築しました。昭和46年に安左工門が亡くなると、翌年平林寺に譲られ、修行僧の寮舎として利用されていました。そして平成14年に平林寺から新座市へ無償貸与され現在に至ります。

中に足を踏み入れると、床の間の円窓からのぞく木々の緑に目を奪われます。秋にはその葉が赤く色づき、訪れた多くの人を魅了します。

耳庵が愛した睡足軒の茶室で、1度お茶を楽しんでみてはいかがでしょうか。

（睡足軒は、平成28年3月11日開催の国の文化審議会文化財分科会における審議・議決により、登録有形文化財（建造物）に登録するよう、文部科学大臣に答申が行われました。今後、官報告示を経て正式に国登録有形文化財となる予定です。）

※「埼玉モダンたてももの-きまぐれ散歩」は冊子の他、Webでもご覧いただけます。

埼玉モダンたてももの で検索!

公式サイト <http://tatemono.art-saitama.jp/>

facebook <https://www.facebook.com/tatemono.art.saitama>

twitter <https://twitter.com/tatemonosaitama>

※埼玉県内のモダンな建物にまつわるストーリーやエピソードなどを、埼玉県県民生活部文化振興課で募集中。情報をお持ちの方は、埼玉県県民生活部文化振興課までメール(a2875-04@pref.saitama.lg.jp)にてお知らせください。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

埼玉モダン建物 - きまぐれ散歩から 睡足軒の写真

◆巻頭言	
建築物等の安全性の確保と定期報告制度（高岡敏夫）	2
◆行政情報	
1. 平成28年度の県予算の概要について	3
2. 改定埼玉県建築物耐震改修促進計画について	10
3. 建設工事等におけるガス管損傷による労働災害の防止について	14
4. 建設産業における女性の活躍推進について	18
◆県内プロジェクト紹介	
1. 大宮駅東口周辺の開発計画について	21
2. 「彩の国くまがやドーム」の膜屋根復旧工事について	23
◆告知板	
1. 女性活躍推進法の施行について	25
2. 社会保険労務士相談コーナーの設置について	26
3. 埼玉建産連研修センターからのお知らせ	28
◆担い手確保・育成コーナー	
1. 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワークの設立について	30
2. ワンポイント講座（総合評価方式・施工管理のポイント） （ものづくり大学から）	32 34
3. 講習会のご案内	35
◆県内経済の動き	
1. 東日本建設業保証からの寄稿	36
◆会員だより	
1. 会員からのお知らせ	38
2. 女性からの一言	39
3. 連合会日誌	39
◆編集後記	40

巻頭言

建築物等の安全性の確保と 定期報告制度



高岡敏夫

東日本大震災から5年が過ぎました。太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震は我が国の観測史上最大の地震であり、各地に甚大な被害をもたらしました。現在も数多くの方々が仮設住宅等で不自由な避難生活をしています。また、自治体は技術職員の確保など、現在でも復興への課題が山積しており早急な対策が望まれます。

さて、本会は当時の建設省住宅局長通達に基づき埼玉県知事の認可を受けて昭和51年9月に発足して以来、建築物等の適切な維持保全をすることにより災害を未然に防ぐことを目的とした建築基準法第12条に基づく定期報告制度に関する業務を行っております。振り返りますと、本会発足時の定期報告の年間報告件数は2,714件でしたが、現在では45,217件となっています。このように定期報告件数は着実に増えていますが、建築物等の火災や昇降機の事故は絶えることなく発生しています。最近では川崎市の簡易宿泊所の火災、広島市の飲食店の火災等の被害が起きてしまいました。これらの被害は、建築物等の維持管理を怠り又は建築物の違法な改装等をして起きてしまったものであり、こうした被害が起きるたびに建築基準法が改正され規制が強化されています。

本年6月1日から改正建築基準法による定期報告制度が施行されます。報告が必要な建築物等は政令で定めるものと特定行政庁が指定するものとの二本立てとなります。また、防火設備等に関する検査の創設、調査や検査を行う資格者に対する監督の強化等、これまでにない大改正となっています。

定期報告制度の重要性を広く多くの方々に知っていただき、市民の生命、健康、財産の保護を図り、安全で安心な暮らしができるよう、当会は今後とも引き続いて、社会貢献に努めてまいります。

(一般財団法人 埼玉県建築安全協会)

行政情報

1

埼玉県28年度予算案

一般会計1兆8805億円(2.8%増) 投資的経費は3.4%増

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

県の28年度当初予算(案)一般会計は1兆8805億2600万円で前年度比2.8%増、3年連続の増額編成となった。特別会計、企業会計を合わせた総額は2兆8092億9483万円で同3.9%増。歳出款別では土木費が2.3%減の1061億1612万6000円、性質別の投資的経費は3.4%増の1620億5707万1000となった。

28年度予算の編成にあたっては、3大プロジェクトに加えて2025年問題克服への足掛かりとなる▽稼ぐ力の強化▽シニア革命▽人材の開発――を柱として最優先に取り組む。加えて5カ年計画の12戦略にある施策へ財源を重点的に配分した。

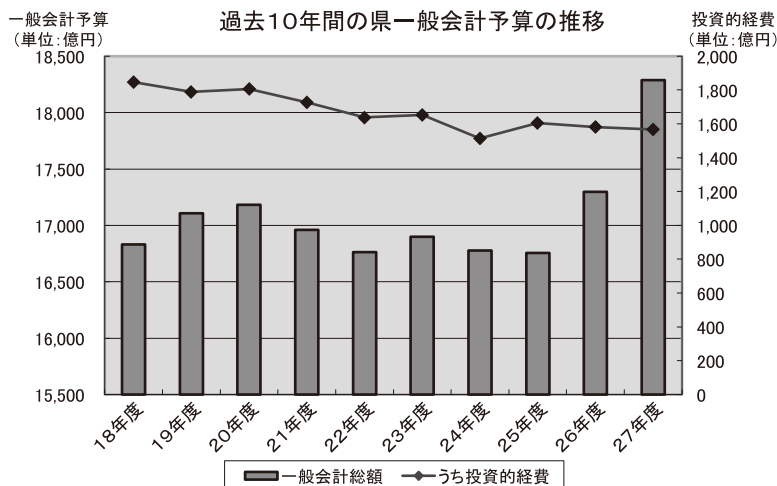
公共事業費は直轄事業負担金の減少から3.3%減だが、県単独事業を8%増(30億円増)としたことなどから、直轄負担を除くと4.4%増となっている(表参照)。

主要事業としてはラグビーワールドカップ2019の会場となる熊谷ラグビー場の改修は、3カ年継続費124億200万円を組んだ。スタンドは常設2万4000席とし、大型映像装置1基、夜間照明設備を整備する。

大規模災害への備えとして学校など耐震対策22億円、道路の機能確保として橋梁耐震補強に32億4500万円、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化促進2億9000万円。また、新規に道路啓開対策の推進に1800万円。水害対策として新規に新方川浸水被害緊急対策や堤防機能強化対策などを進める。

(単位:億円)

年 度	一般会計総額	うち投資的経費
18年度	16,831	1,847
19年度	17,108	1,790
20年度	17,181	1,807
21年度	16,959	1,726
22年度	16,764	1,639
23年度	16,899	1,654
24年度	16,777	1,513
25年度	16,757	1,605
26年度	17,298	1,581
27年度	18,289	1,567



県営水道では、水処理施設などの耐震化、備蓄施設整備、自家用発電設備の拡充と水総合管理システムの整備を掲げ118億9200万円。流域下水道は、水処理施設などの地震対策と老朽化対策の実施へ192億5500万円。2年目の吉見浄水場拡張関連事業では一部工事の着手も予定している。

既存建築物の耐震化などについては、私立幼稚園、私立高校の耐震改修や改築への補助、県立学校の体育館やホールなど非構造部材の耐震対策工事、県立学校の食堂兼合宿所などの耐震補強工事などといった学校等耐震対策推進へ

22億700万円。保育所など民間社会福祉施設のうち診断結果から耐震化対策が必要とされた施設の耐震改修への助成2400万円。

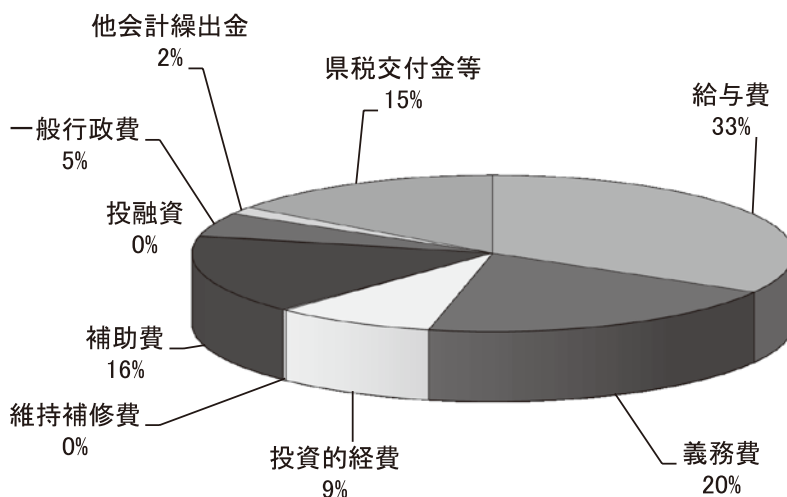
警察の活動基盤強化については、所沢警察署が31年度までの4カ年継続で46億4170万5000円を組む。朝霞警察署は調査設計など5億6900万円。

産業団地整備は寄居スマートIC西地区が新規にスタート。30年度までの3カ年で17億9762万4000円の継続費。造成工事などは28年度終盤からを見込んでいる。各部局別の予算は次のとおり。

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	626,466,275	33.3	628,354,649	34.4	-1,888,374	-0.3
義務費	377,814,283	20.1	375,680,858	20.5	2,133,425	0.6
投資的経費	162,057,071	8.7	156,737,524	8.6	5,319,547	3.4
維持補修費	3,415,812	0.2	3,009,115	0.2	406,697	13.5
補助費	305,022,951	16.2	293,517,888	16.0	11,505,063	3.9
投融資	3,010,971	0.2	3,766,506	0.2	-755,535	-20.1
一般行政費	91,241,705	4.8	88,952,155	4.9	2,289,550	2.6
他会計繰出金	27,868,285	1.5	25,935,020	1.4	1,933,265	7.5
県税交付金等	283,628,647	15.0	253,044,285	13.8	30,584,362	12.1
合 計	1,880,526,000	100.0	1,828,998,000	100.0	51,528,000	2.8

平成28年度一般会計予算案歳出性質割合



【県土整備部】

一般会計予算は前年度比2・7%減となる841億9715万2000円。公共事業予算は744億6082万9000円で3・5%減だが、直轄事業負担金を除いた611億7067万7000円は同4・9%増とした。幹線道路ネットワーク整備、インターアクセス道路整備、総合的な治水対策、橋梁耐震補強など。新規施策として新方川浸水被害緊急対策、堤防機能強化対策、内水被害軽減支援、道路啓開への取り組みなど。さらに、建設業の担い手確保・育成への支援にも新たに取り組む。

主な事業は次のとおり。

◇幹線道路ネットワーク整備

幹線道路の未接続箇所の解消、暫定2車線で整備済み区間の4車線化などとして、国道125号栗橋大利根バイパス、加須羽生バイパス、140号皆野秩父バイパス、254号和光富士見バイパス、299号飯能日高バイパス、県道さいたま菖蒲線原市平塚、練馬所沢線下安松、越谷流山線（仮称）三郷流山橋、川越北環状線小室、越谷吉川線吉川が対象。64億8746万円の予算額。

◇インターアクセス道路整備

高速道路ネットワークを最大限に活用できる

道路整備を進め、企業進出をさらに促進させる。対象は▽川越北環状線小室工区（30年度開通目標）▽県道飯能寄居線新堀・北平沢工区（30年度開通目標）▽国道125号栗橋大利根BP（31年度開通目標）▽国道407号鶴ヶ島日高BP（32年度開通目標・部分供用）▽県道東松山鴻巣線久保田（33年度開通目標）。

開通目標年次を示すことで、立地検討企業にとっては判断材料の一つとなる。予算は22億1480万円。

◇総合的な治水対策

計画的な河川整備として、市町村が整備している公共下水道（雨水）の受け皿となる河川の整備を重点的に推進。さらに、河川の上流域で発生している浸水被害の早期軽減へ調整池を先行して整備することで、池よりも上流側の河川改修を進める。新方川など14河川が対象。さらに、緊急的な治水対策、内水被害の軽減対策も実施する。53億3060万円の予算。

◇新方川浸水被害緊急対策事業

新方川流域は、関東・東北豪雨で市街地の雨水が河川まで排水できない内水により、せんげん台駅をはじめ1800戸を超える床上床下浸水が発生、越谷市の排水施設から河川への排水量を増加させるため、中川合流点から国道4号

一般会計歳出款別 埼玉県28年度当初予算案の内訳 (単位：千円、%)

款 別	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	3,177,299	0.2	3,183,545	0.2	△6,246	-0.2
総務費	93,252,626	5.0	94,161,550	5.2	△887,486	-0.9
民生費	347,664,259	18.5	317,015,239	17.3	30,649,020	9.7
衛生費	69,965,037	3.7	65,978,532	3.6	3,986,505	6.0
労働費	5,803,996	0.3	6,210,749	0.3	△406,753	-6.5
農林水産業費	22,301,201	1.2	22,711,625	1.2	△410,424	-1.8
商工費	17,185,063	0.9	15,917,698	0.9	1,267,365	8.0
土木費	106,116,129	5.6	108,568,023	5.9	△2,451,894	-2.3
警察費	143,978,378	7.7	140,816,414	7.7	3,161,964	2.2
教育費	534,055,508	28.4	536,890,658	29.4	△2,835,150	-0.5
災害復旧費	31,293	0.0	2,718,736	0.1	△2,687,443	-98.8
公債費	278,360,713	14.8	277,335,676	15.2	1,025,037	0.4
諸支出金	258,134,498	13.7	236,989,555	13.0	21,144,943	8.9
予備費	500,000	0.0	500,000	0.0	△21,438	-4.1
合計	1,880,526,000	100.0	1,828,998,000	100.0	51,528,000	2.8

付近までの7km区間を対象に、緊急的に堤防の嵩上げなど実施する。嵩上げは既存堤防から40cmの盛土、堤内側に腹付け盛土を行う。

◇堤防機能強化対策事業

関東・東北豪雨では鬼怒川が越水や漏水など原因に堤防決壊していることから、過去に漏水した箇所などで堤防強化を実施。浸透により漏水の危険性が高い箇所など5河川19kmについて28年度から3年間で実施。28年度は新芝川など5河川8kmで堤外地側でコンクリートブロックおよび遮水シートによる被覆工事、堤内地側は腹付け盛土、排水工などを実施。11億4000万円の事業費。

◇交通安全対策

通学路の歩道整備を優先的に進めるとともに、交差点などで信号待ちの際、安全に待機できる場所としてたまり空間を整備。28年度は86カ所の歩道など整備を予定。26年度から3カ年で進めるグリーンベルト整備は、105カ所22kmを予定している。22億9452万7000円の事業費。

◇交差点整備

交通事故が発生している交差点、最大渋滞延長100m以上の交差点など40カ所を26年度から3カ年で整備する安心・スムーズ交差点40プランを実施中。28年度は21カ所で事業を行う。16

億2500万円の事業費。

◇橋梁耐震補強

橋脚の補強、落橋防止装置の設置など広域交通を担う県管理道路の耐震補強工事。予算は32億4500万円。これまでに緊急輸送道路の132橋が完了しており、緊急輸送道路以外の対策を進める。28年度は県道中瀬牧西線の稲荷橋(本庄市)など86橋を計画。

◇橋梁の計画的管理

保全計画の策定、定期点検の実施、維持補修・架け替えを進める。保全計画は、架け替えも含めた保全の考え方を加味して15m未満も含めた全橋梁の計画を策定。維持補修は、国道254号の小仙波橋(川越市)など158橋、架け替えは県道伊勢崎深谷線上武大橋(深谷市)など22橋で計画。事業費は87億6759万円。

◇道路啓開

県内の緊急輸送道路網の道路啓開計画を策定する。優先啓開ルートの設定とタイムラインを作成。また、放置車両などの移動を想定した訓練も実施。予算は1874万4000円。

◇排水機場の計画的維持補修

圪川排水機場など44排水機場などの保守点検、修繕、更新など実施。予算は23億8966万9000円。圪川排水機場では、5号ポンプ設備更新工事を予定。

特別会計(建設関連)

(単位:千円、%)

会計名	平成28年度	平成27年度	比較増減	伸び率
用地事業	1,787,842	1,082,593	705,249	65.1
県営住宅事業	14,234,141	13,716,496	517,645	3.8

公営企業会計(建設関連)

(単位:千円、%)

会計名	平成28年度	平成27年度	比較増減	伸び率
病院事業	88,957,340	73,469,657	15,487,683	21.1
工業用水道事業	3,602,170	4,967,172	△1,365,002	-27.5
水道用水供給事業	87,499,189	84,222,715	3,276,474	3.9
地域整備事業	15,046,832	13,403,733	1,643,099	12.3
流域下水道事業	84,293,576	81,331,791	2,961,785	3.6

◇SAITAMAおもてなしロード整備

ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなど契機に県内への観光客増加を目指す。川越市の都市計画道路中央通り線と秩父市の都市計画道路中央通線の2路線で、電線地中化と歩道を拡幅することで、歩行者が安心して周遊できる道路を整備する。道路整備に合わせて市や住民が沿道の良好な景観形成に取り組む。事業費は3億3025万円。

◇担い手確保・育成支援

建設業団体、教育機関、職業訓練施設、県などにより地域連携ネットワークを設立し、職場定着支援、資格取得支援、シニア指導者育成の3研修を支援。予算額6363万4000円。

職場定着支援研修は、新入社員や若手職員が対象。社会人としての基礎的スキルと、建設業の担い手として自信を持たせ、モチベーションを向上させる。資格取得支援は、施工管理技士、技能士など国家資格に向けたもの。シニア指導者育成は、熟練技能者を指導者として育成する。

【都市整備部】

一般会計予算は前年度比11・4%減の219億3039万7000円、県営住宅事業特別会計は3・8%増で142億3414万1000円。熊谷ラグビー場の改修には3カ年で取り

組むとともに、県営住宅整備は本庄小島団地3期がスタートする。県営公園整備には5公園を中心に整備を進める。

主な事業は次のとおり。

◇熊谷スポーツ文化公園熊谷ラグビー場改修

18年8月の完成を目指して大規模な改修を実施する。整備概要は、ベンチ席と芝生席になっているバックスタンドと、芝生席の両サイド席、ベンチ席や立ち見席もあるメインスタンドを含めて2万4000席の常設席とし、大型映像装置1基と夜間照明設備も設ける。整備スケジュールは、28～30年度の継続だが、8月の完成を目指すため、本体工事は28年度早期に着手する。外構工事は29年度中盤から取り掛かる。

◇県営公園整備

26億3068万円を計上し▽さきたま古墳公園＝用地買収、物件移転補償、実施設計、広場整備工▽羽生水郷公園＝実施設計、園路整備、園路橋整備、造成工▽しらこぼと公園＝園路整備▽まつぶし緑の丘公園＝園路整備▽権現堂公園＝残る区域の実実施設計、造成工

◇埼玉スタジアム2002施設整備

事業費は15億2674万6000円。うち、大規模修繕に12億5374万6000円。主

公共事業の予算額

(単位：千円、%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減	伸び率
合計	74,460,829	77,198,962	△2,738,133	△3.5
道路合計	49,363,948	51,155,463	△1,791,515	△3.5
河川合計	25,096,881	26,043,499	△946,618	△3.6
(直轄除き)	61,170,677	58,297,616	2,873,061	4.9
道路合計	44,363,948	42,155,463	2,208,485	5.2
河川合計	16,806,729	16,142,153	664,576	4.1
道路事業	44,363,948	42,155,463	2,208,485	5.2
補助	13,855,378	14,424,700	△569,322	△3.9
単独	30,508,570	27,730,763	2,777,807	10.0
河川事業	16,806,729	16,142,153	664,576	4.1
補助	7,905,052	8,211,598	△306,546	△3.7
単独	8,901,677	7,930,555	971,122	12.2
直轄事業負担金	13,290,152	18,901,346	△5,611,194	△29.7
道路事業	5,000,000	9,000,000	△4,000,000	△44.4
河川事業	8,290,152	9,901,346	△1,611,194	△16.3

に監視カメラ設備更新、外壁塗装、空調設備修繕を計画。新たな施設整備には2億7300万円を充て国内外からの多くの来園者に対するホスピタリティを向上させるため▽南広場常設テント設置工事▽ICTインフラ整備検討業務委託▽南ゲート日除け設置工事などを計画。

◇県営住宅

本庄小島団地の第3期。戸数は60戸。継続事業中は▽入間霞川3期▽行田門井1期▽熊谷玉井4期▽久喜青葉2期で、283戸。本庄小島2期60戸は完成。ほか、借上型県営住宅が60戸で公募により決定する。予算は36億4830万5000円。

◇既存県営住宅バリアフリー化

エレベーターがない団地へのエレベーター設置工事で対象は▽与野上落合団地（5階建て1棟、25戸）▽越谷蒲生団地（5階建て1棟、30戸）。予算は2億6086万3000円。

◇つくばエクスプレス沿線地域整備の推進

区画街路築造、宅地整備、調整池掘削、物件移転補償、保留地販売を進める。予算額は20億3584万2000円。

【企画財政部】

一般会計予算は2933億6725万円で、前年度比0・2%減。鉄道施設の耐震化促進、みんなに親しまれる駅づくり、駅ホームの転落防止対策、地方公共交通の活性化に向けた方策の検討、市町村に対する総合的な支援などの事業に取り組む。

【保健医療部】

さいたま市内に進出する順天堂大学の大学附属病院および医学系大学院の整備に向けた用地確保に向け予算を計上したほか、地域医療資源の機能分化および回復期への機能転換に必要な施設整備工事費などを確保した。

【総務部】

私立学校の耐震化5億3958万9000円補助、県有施設の地球温暖化対策推進9億4363万1000円、ファシリティマネジメント推進へ1366万1000円など計上。

私立学校の耐震化は、高校が改築4校、補強

2校。幼稚園は改築5園、補強4園を予定。

【環境部】

環境部は水素社会の実現、エコタウン、企業や家庭の省エネルギー、ヒートアイランド対策、合併浄化槽への転換などを進めるほか、新規に災害廃棄物の処理対策へ処理計画の策定を進める。

【福祉部】

保育所などの待機児童解消に向けた施設整備などと特別養護老人ホームなど高齢者施設の整備に対して今まで以上に取り組む。一般会計予算は2253億1933万6000円で前年度比14・3%増。

主な事業は次のとおり。

◇保育所整備

待機児童を解消に向けて、認可保育所整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実。予算額は79億4988万円。

◇特別養護老人ホームなど整備

特別養護老人ホーム等の整備36億8988万円。創設、増床を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助。28年度は、26施設1801人分が完成する予定。

老朽化施設の居室環境等改善には1億7200万円。居室環境等を改善するために改築、大規模修繕へ補助。改築2施設、大規模修繕2施設の予定。

◇放課後児童クラブ

整備促進へ5億3826万1000円。対象数は▽新設整備38カ所▽改修整備37カ所▽既存施設等の設備整備58カ所▽障害児受入れに必要な設備整備1カ所▽余裕教室確保のための教材等保管用倉庫整備2カ所。

◇障害児（者）福祉施設など

障害者施設整備に19億4518万8000円。補助施設数は入所施設の創設1カ所、通所事業所の創設10カ所、大規模修繕1カ所。グループホーム等のスプリンクラー整備は8064万3000円。補助施設数は16カ所

【産業労働部】

一般会計は前年度比3・9%増の227億9327万6000円。先端産業プロジェクトの

推進、生産性向上、働きやすい環境の整備、観光づくり、中小企業の支援、企業誘致推進、雇用関係など多様な分野に取り組む。女性が働きやすい環境づくりでは企業内保育所の整備を促進。また、企業誘致では13億円余の助成を計上している。

【農林部】

一般会計は前年度比1・8%減の223億2107万4000円。農業生産基盤では、担い手を育む農地の整備や用・排水路といった農業水利施設整備などを推進する。森林・林業基盤は、治水対策や森林管理道の整備などに取り組むほか、皆伐から始める森の若返りスピードアップ事業なども実施する。

主な事業は、ほ場整備事業9地区、農道整備事業3地区、かんがい排水事業19地区、農地防災事業15地区。治山対策37カ所、森林管理道整備50カ所など。

【教育局】

一般会計は4810億1962万1000円で前年度比0・5%減。子供たちの安心・安全確保として▽県立学校非構造部材耐震対策事業＝1億1114万円▽県立学校食堂兼合宿所等耐震化事業＝15億5647万9000円―を計上。また、学習環境の整備・充実で県立学校大規模改修に23億6959万1000円を確保した。また、魅力ある県立学校づくりとして、所沢北高校への理数科設置では校舎改修などを実施する。

【企業局】

27年度にスタートした吉見浄水場拡張整備（I期）事業は、8億2209万7000円を計上し、高倉中継ポンプ所の増設実施設計に取り組むほか、東松山第2幹線整備は、路線測量、地質調査、河川や県道横断部など基本設計に取り組むほか、一般開削部3カ所の送水管布設工事を予定している。寄居スマートIC西地区産業団地整備事業は3カ年継続費で約18億円を組み、進出企業の受け皿づくりを進める。

東松山第2幹線は24・4km（口径1100mm）の計画で、路線測量約8km、地質調査を

河川横断部2カ所、県道横断部3カ所。設計は基本設計で河川横断部2カ所、県道横断部など4カ所。送水管布設工事を一般開削部で行う計画。

寄居スマートIC西地区産業団地整備事業は、美里町甘粕、古郡にまたがる約14・8ha（分譲面積約11・4ha）を対象に30年度までの3カ年で実施する。28年度は環境調査を前半に行い、後半に開発協議、用地買収で年度末には造成工事などに取り掛かる流れ。工事内容としては仮設道路工事などを見込む。

【警察本部】

一般会計は前年度比2・2%増となる1439万7837万8000円。岩槻警察署の庁舎建設に着手するほか、所沢警察署の建て替え工事がスタート。移転建て替えの朝霞警察署の実施設計など行う。交番や駐在所建設は4カ所で計画。交通安全施設の新設・補修を集中的に推進する。

岩槻警察署等庁舎は、RC造4階建て、延べ床面積約6000㎡の計画。

所沢警察署は、所沢市並木1丁目の現在地で建て替え。計画規模はRC造5階建て、延べ床面積約7900㎡。4カ年継続費を設定した。

次の建て替え計画となっている朝霞警察署は5億6875万8000円を計上し、29年度の着工に向けて調査設計および建設地の既存施設解体に取り組む。建設地は朝霞市栄5丁目の税務大学校関東信越研修所跡地で、敷地面積は1万1190㎡。27年度に用地取得。計画規模はRC造4階建て、延べ床面積約7300㎡。

交番、駐在所建設には、946万1000円のほか建設費を債務負担行為で1億8584万2000円設定。対象は▽川口警察署並木町交番▽川越警察署川越中央交番▽飯能警察署日高交番▽幸手警察署幸手駅前交番。

安全かつ快適な道路交通環境の整備を新規にスタート。予算額5億2346万7000円を計上しており、オリンピック・パラリンピックなど国際大会開催に向けて、先進的技術を導入した快適な道路交通環境、老朽化した交通安全施設の更新など進める。

改定埼玉県建築物耐震改修促進計画について

埼玉県都市整備部建築安全課

1 はじめに

埼玉県では、建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下、耐震改修促進法）に基づき、平成19年3月、埼玉県建築物耐震改修促進計画を策定し、平成27年度末までに「住宅」や階数が3階以上かつ床面積1,000㎡以上の「多数の者が利用する建築物」について、それぞれ表1のとおり耐震化率の目標を定め、耐震対策を進めてまいりました。

計画策定から4年が経過した平成23年3月には東日本大震災が発生し、甚大な被害をもたらしたこの大震災は、その後の耐震対策の実施に大きな影響を与えました。

国は、平成25年10月に耐震に係る基本方針の告示を改正し平成32年までに「住宅」の耐震化率を95%にする目標を掲げ、また、同年11月には耐震改修促進法を改正し「多数の者が利用する建築物」のうち大規模な建築物に対して耐震診断の実施を義務付け、耐震化を加速するよう促してきました。

そして、平成27年3月には、首都直下地震緊急対策推進基本計画を閣議決定し、その中で、「住宅」及び「多数の者が利用する建築物」の耐震化率95%の達成を目指すと掲げました。

これを受けて、埼玉県は、改定埼玉県建築物耐震改修促進計画を策定し、耐震対策の実施期間を延長し、新たな耐震化率の目標を定めました。

2 改定埼玉県建築物耐震改修促進計画の目的

改定埼玉県建築物耐震改修促進計画（以下、本計画）では、計画期間を平成28年度から平成32年度の5年間とし、耐震化率の達成目標については、「住宅」については95%の達成、「多数の者が利用する建築物」については、公共建築物、民間建築物、それぞれにおいて表1に示す耐震化率の目標達成を目指すこととしました。

表1 耐震化率の目標

	平成27年度の耐震化率の目標	平成32年度の耐震化率の目標
住宅	90%	95%
多数の者が利用する建築物		
県有建築物	100%	—
市有建築物	99%	100%
民間建築物	90%	95%

本計画において耐震化の対象となる建築物につきましては、昭和56年5月31日以前に工事着手し建築されたいわゆる旧耐震基準の「住宅」及び旧耐震基準で表2に示す用途・規模に該当する「多数の者が利用する建築物」といたしました。

これらの建築物についてそれぞれ耐震化率の目標達成に向け、県及び市町村で連携し、適切な役割分担のもと耐震対策を実施してまいります。

表2 多数の者が利用する建築物の耐震化対象リスト

用途分類	耐震改修促進法第14条第1号 (施行令第6条)による分類	規模 (下記の規模以上のものが対象)	
		階数	床面積
学校	幼稚園	2階	500㎡
	小学校等(小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校)	2階	1,000㎡
	学校(小学校等以外の学校)	3階	1,000㎡
病院、診療所	病院、診療所	3階	1,000㎡
劇場、集会場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場	3階	1,000㎡
店舗等	展示場	3階	1,000㎡
	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	3階	1,000㎡
	遊技場	3階	1,000㎡
	公衆浴場	3階	1,000㎡
	飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	3階	1,000㎡
	卸売市場	3階	1,000㎡
ホテル、旅館等	ホテル、旅館	3階	1,000㎡
賃貸共同住宅等	賃貸住宅(共同住宅に限る)、寄宿舎、下宿	3階	1,000㎡
社会福祉施設等	保育所	2階	500㎡
	老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの	2階	1,000㎡
	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	2階	1,000㎡
消防庁舎	消防署その他これらに類する公益上必要な建築物	3階	1,000㎡
その他一般庁舎	保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物(不特定かつ多数の者が利用するものに限る)	3階	1,000㎡
その他	体育館(一般の公共の用に供されるもの)	1階	1,000㎡
	ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	3階	1,000㎡
	博物館、美術館、図書館	3階	1,000㎡
	理髪店、質店、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	3階	1,000㎡
	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの	3階	1,000㎡
	自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設(一般の公共の用に供されるもの)	3階	1,000㎡
	事務所	3階	1,000㎡
	工場(危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物を除く)	3階	1,000㎡
	自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設	3階	1,000㎡

3 目標達成に向けた取組

住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するためには、耐震化が必要な建築物の所有者が耐震対策を自らの問題として認識して、自らの責任においてこれに取り組んでいくことが重要となります。

そこで本計画では、耐震化が必要な建築物の所有者が、耐震化対策に対する理解を深めるための啓発活動、自ら耐震診断や耐震改修工事等を実施していくために必要な情報提供や支援施策など、各種取組内容を図1のようにまとめました。

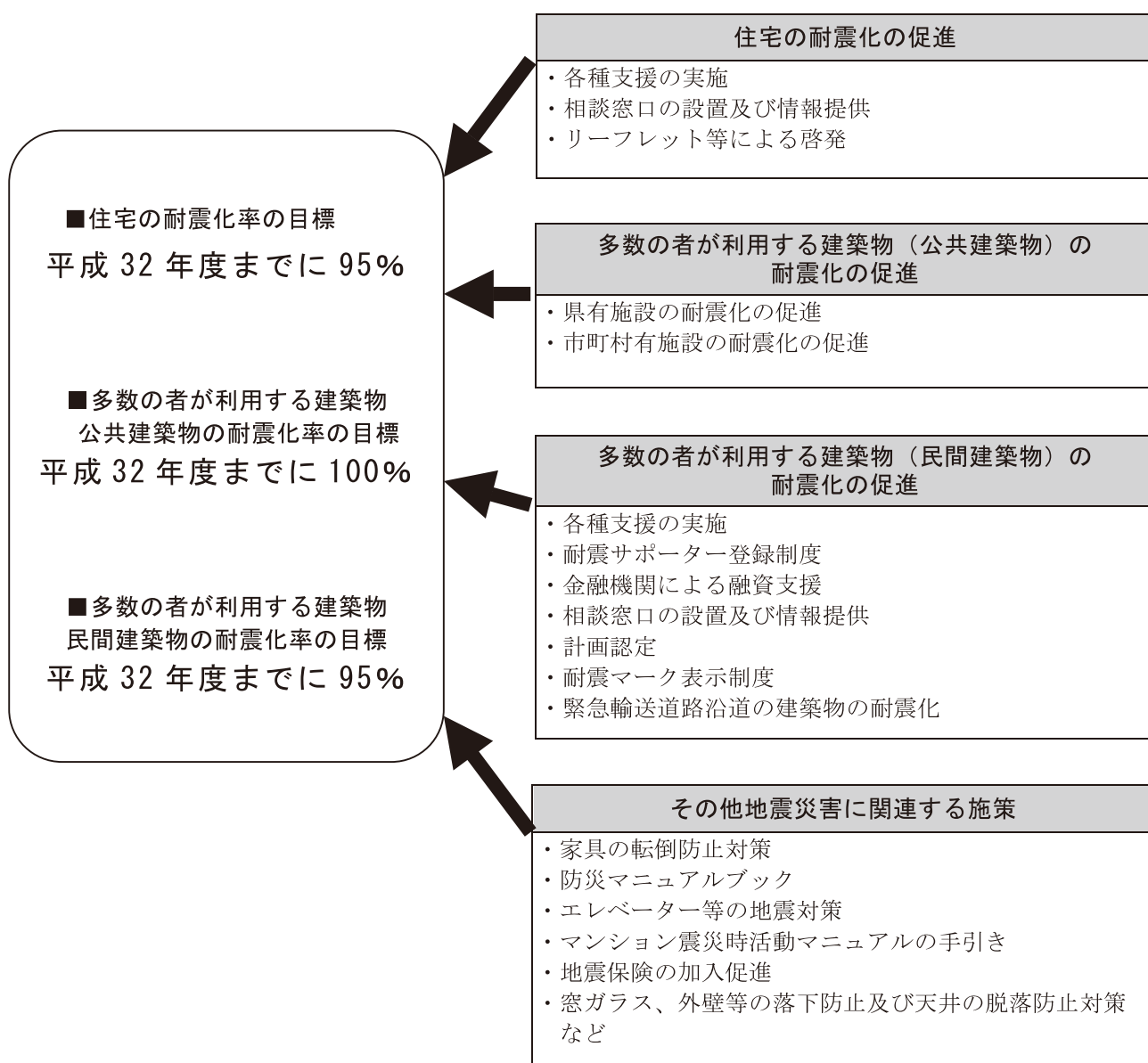


図1 耐震化施策・取組のまとめ

住宅への取組

住宅については、耐震化率の目標を達成するため、従来の埼玉県建築物耐震改修促進計画と同様、市町村が中心となって取り組むこととします。

市町村では、住宅の耐震化に関する相談窓口などを設置し、情報発信や相談対応を通じて耐震化に関する意識啓発を図るとともに、耐震診断や補強設計、改修工事等に要する費用に対する補助制度を設け、所有者の負担軽減を図るように努めることとします。

また、県では、市町村の取組をサポートするとともに、図2のようなリーフレット等を作成し自治会回覧等による配布を行うなどの意識啓発を図ります。



図2 啓発パンフレット

多数の者が利用する建築物への取組

公共建築物については、各自治体において耐震化に向けた取組状況や施設の耐震化状況等の情報公開に努めることとします。

民間建築物については、県及び所管行政庁12市が中心となって取り組むこととします。

県及び所管行政庁12市では、相談窓口などを設けて、耐震対策に関する所有者の疑問点の解消に努め、必要に応じて現地調査等を実施し、耐震化へ向けた啓発活動を実施するとともに、各自治体において、耐震診断や補強設計、改修工事等の実施に対して補助制度を設け、所有者の費用負担の軽減を図るよう努めることとします。

また、震災時、一刻を争う救命救急活動や被災地への物資輸送等を行うためには、緊急輸送道路の機能確保が大変重要となります。

そこで、倒壊により緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物に対して、耐震化実施に向けた働きかけの強化や補助制度の拡充など、重点的な対策を図ることとします。

その他の取組

本計画では、建築物の耐震化以外にも、家具等の転倒防止対策や地震ハザードマップの活用など家庭でも比較的容易に対応できる内容も明記し、身近な防災対策の紹介もしております。

4 おわりに

東京湾北部や、茨城県南部を震源とした大震災が今後30年以内に70%の確率で発生することが想定されている昨今、県民の命を守るためには、震前対策が非常に重要な取組となります。

県では、建築物の耐震化に関する取組をはじめ、各種の啓発活動や情報提供など適時・適切に実施することで、県民の防災意識を高め、災害時の被害を少しでも軽減できるよう取り組みます。

建設工事等におけるガスパ管損傷による 労働災害の防止について

埼玉労働局労働基準部健康安全課

労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号、以下「安衛則」という。）第 355 条に基づき地山の掘削の作業を行う場合の作業箇所及びその周辺の地山についての埋設物等の有無及び状態の調査の実施等、事業者に対してガスパ管損傷による労働者への危害を防止するための措置の実施が義務付けられるとともに、平成 19 年 3 月 22 日付け基発第 0322002 号「建設業における総合的労働災害防止対策の推進について」により、改修工事において、作業計画にガス会社等への事前連絡等についてお願いしているところです。

つきましては、建設工事におけるガスパ管損傷事故による労働災害を防止するため、下記の事項について周知徹底してくださるようお願いいたします。

記

1 くい打ち機等によるガス導管等の損壊の防止（安衛則第 194 条関係）

くい打ち機又はボーリングマシンを使用して作業を行う場合は、ガス導管等の有無及び状態を当該ガス導管等を管理する者に確かめる等の方法により調査し、その結果に適応する措置を講じること。

2 ガスが存在するおそれのある配管の溶断等（安衛則第 285 条関係）

溶接、溶断その他火気を使用する作業又は火花を発生するおそれのある作業を行う場合は、ガスが存在するおそれのある配管については、あらかじめ、不活性ガス又は水を封入すること等により爆発又は火災の防止のための措置を講じること。

3 地下作業場等（安衛則第 322 条関係）

可燃性ガスが発生するおそれのある地下作業場において作業を行う場合、又はガス導管からガスが発散するおそれのある場所において明り掘削の作業を行う場合は、爆発又は火災を防止するため、次に定める措置を講じること。

一 ガスの濃度を測定する者を指名し、その者に、毎日作業を開始する前及び当該ガスに関し異常を認めたときに、当該ガスが発生し、又は停滞するおそれがある場所について、当該ガスの濃度を測定させること。

二 ガスの濃度が爆発下限界の値の三十パーセント以上であることを認めるときは、直ちに、労働者を安全な場所に退避させ、及び火気その他点火源となるおそれがあるものの使用を停止し、かつ、通風、換気等を行うこと。

4 地山の掘削の作業前の調査（安衛則第 355 条関係）

地山の掘削の作業を行う場合は、あらかじめ、作業箇所及びその周辺の地山について埋設物等の有無及び状態を、埋設物等の所有者又は管理者に対して照会し、その結果に応じた手順を定め、これにより作業を行うこと。

5 ガス管による危険の防止（安衛則第 362 条関係）

ガス管に近接する箇所で明り掘削によりガス管を露出させる作業を行う場合は、作業指揮者を指名して、その者の直接の指揮により、ガス管をつり防護、受け防護等により防護し、又は、あらかじめガス管を移設する等の措置を講じてから作業を行うこと。

6 掘削機械等の使用禁止（安衛則第 363 条関係）

明り掘削の作業を行なう場合において、掘削機械、積込機械及び運搬機械の使用によるガス導管等の損壊により労働者に危険を及ぼすおそれのある場合は、掘削機械等を使用しないこと。

7 改修工事における爆発防止（「建設業における総合的労働災害防止対策」関係）

改修工事における作業計画には、ガス会社への事前連絡等についても定め、これに基づく作業を徹底すること。

8 経済産業省からの要請に基づくガス管損傷事故の再発防止

- (1) 工事前には、ガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、工事の際にガス事業者に立会を求めること。
- (2) ガス事業者から照会して得られた情報は、現場の作業員全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- (3) ガス管が埋設されている付近は、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- (4) 敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- (5) 工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- (6) ガス臭いと感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

ご自宅のリフォーム工事等の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。



住宅工事等による ガス事故を防ぐために

自宅のリフォームや改装工事の際、ガス管やガス供給設備の位置等を確認しないで作業したため、ガス設備を誤って損傷し、お客様や作業員が巻き込まれる事故が発生しています。

お客様や作業員の安全を守るため、工事の際は事前にガス販売店へ連絡し、ガス設備の取り扱い等、注意点を確認してください。



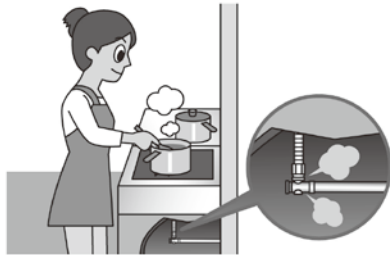
ガス漏えい・爆発の危険

埋設管・供給管の損傷に注意!



ガス管の位置を確認せずに工事を行うとガス管を損傷し、ガス漏れやガス爆発事故に至る場合があります。

ガス器具の接続に注意!



キッチン等をリフォームする際、ガス器具が正しく接続されていないと、ガス漏れ等の事故に至る場合があります。



CO(一酸化炭素)発生 の危険

排気筒のはずれ・ズレに注意!



ふろがまや排気筒の交換時等にズレが生じると、COを含んだ排気が室内に逆流し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!



外壁の塗装時に養生シートで給排気設備をふさいだり、屋外式の燃焼器を波板等で囲むと、燃焼器から発生したCOが室内に滞留し、CO中毒の原因になります。



CO(一酸化炭素)は無色・無臭できわめて毒性が強い気体です。気づかぬうちに中毒症状を起こし、意識を失ったり、死亡事故に繋がる場合があります。



厨房設備のレイアウト変更の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。



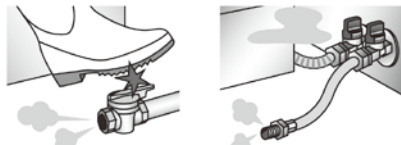
厨房設備のレイアウト変更によるガス事故を防ぐために

業務用厨房設備のレイアウトを変更した際、ゴム管の接続や不要になったガス栓が正しく処理されていないと、ガス漏れ等の事故につながります。厨房での事故は、従業員はもちろん、お客様を巻き込んで被害が大きくなる恐れがあります。お客様や従業員の安全を守るため、厨房機器の入れ替えやレイアウト変更がある時は、ガス販売店に連絡してください。



ガス漏えい・爆発の危険

未使用のガス栓に注意!



未使用のガス栓は閉栓処理がされていないと、接触等による誤解放によってガス漏れ事故につながります。未使用のガス栓はガス販売店へ連絡し、正しく処理してください。



ガス栓・ゴム管の配置に注意!



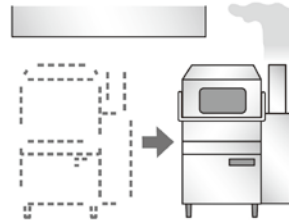
※写真はLPガスの例。都市ガス用のゴム管はクリーム色です。

ガス栓やゴム管が調理台の脚等に接触していると、燃焼器や調理台を移動した際に引っかかる等して、ガス漏れ事故につながります。



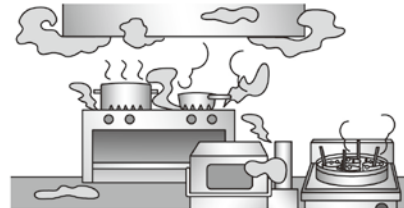
CO(一酸化炭素)発生 の危険

排気設備の位置に注意!



レイアウト変更によって正常な排気ができなくなると、COを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!



燃焼器を増やしたり、入れ替えた際に、給排気設備の能力が不足すると、給排気不全によりCOを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

機器の異常を感じたら こちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。

※「緊急時連絡先」は、あらかじめご確認ください。

●会社名

●緊急時連絡先



建設産業における女性の活躍推進について ～「女性の活躍するフィールド拡大事業」を進めています～

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課

1 なぜ、女性の活躍が求められているのか

働き手の減少が日本経済の大きな課題となっています。

1995年から2014年の日本の変化

- 生産年齢人口約940万人減少
- GDP 15兆円減少

女性の力が活かしきれていません。

日本の女性の就業状況は？

- 出産や子育てを機に仕事を退職する女性は6割に上る。
- 欧米諸国に比べ女性の就業率が低い。

女性が生き生きと活躍し、そのことが地域や経済の活性化につながるような好循環を生み出す取組が「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」です。今年度で5年目を迎えます。



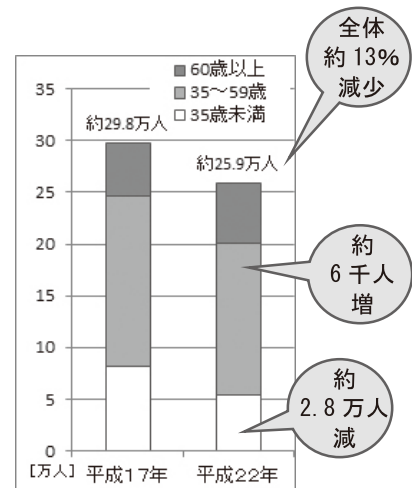
※ウーマノミクスとは、ウーマン（Women）とエコノミクス（Economics）を合わせた造語です。

2 建設業界における就業者の状況

国勢調査によると、埼玉県における建設業就業者は平成17年が約29.8万人、平成22年が約25.9万人となっており、5年間で約3.9万人（13%）減少しています。

年代別では、60歳以上は約6千人増加しているのに対し、35歳未満は約2.8万人減少し高齢化と若者の減少が顕著です。また、女性の割合は14.3%と他の業界と比べて低い状況にあります。

こうした中、国土交通省や日本建設業連合会など建設業5団体では、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を平成26年8月に策定しており、「女性技術者・技能者の5年以内倍増」を官民あげた大きな目標として掲げています。



3 平成27年度「女性の活躍するフィールド拡大事業」の取組内容

女性の少ない建設業、運輸業などの業界において、女性の職域拡大や職場定着を図るため、県では平成27年度から「女性の活躍するフィールド拡大事業」を新規事業として立ち上げました。

平成27年度は、商工団体も含め22団体と連携し、会員企業向けに女性活躍の必要性等についてのセミナーの開催や業界PR用に女性の活躍事例を掲載した小冊子の作成などを行いました。

(1) 埼玉県建設業協会

- ・平成28年1月22日に「女性活躍推進セミナー」を開催。
- ・セミナーでは、岩堀建設工業(株)(川越市)、平岩建設(株)(所沢市)から、建設現場での女性用更衣室、トイレの整備や女性の現場監督が育ってきているなどの事例を紹介された。
- ・女性の活躍事例を紹介する小冊子を協会・県で作成。岩堀建設工業(株)、平岩建設(株)のほか、小川工業(株)(行田市)、田部井建設(株)(熊谷市)、大野建設(株)(行田市)の事例を掲載。

※小冊子は、埼玉版ウーマノミクスサイト「ウーマノミクス図書館」で閲覧可能。



(2) 埼玉県造園業協会

- ・平成28年2月3日に「女性活躍推進セミナー」を開催。
- ・セミナーでは、(株)八廣園(川口市)、東洋ランテック(株)(川口市)、(株)矢口造園(北本市)から、男女の区別なく能力を発揮している女性や社員のキャリアアップ支援などの事例を紹介。
- ・女性の活躍事例を紹介する小冊子を協会・県で作成。(株)八廣園(川口市)、東洋ランテック(株)(川口市)、(株)矢口造園(北本市)の育休から復帰し活躍している女性などの事例を掲載。

※小冊子は、埼玉版ウーマノミクスサイト「ウーマノミクス図書館」で閲覧可能。



(3) 埼玉県空調衛生設備協会

- ・平成27年12月18日に「女性活躍推進セミナー」を開催。
- ・セミナーでは、協会で開催したアンケート結果も紹介。「仕事と家庭の両立支援が難しい」という課題が多いなか、講師のワークライフバランス・コンサルタントの一之瀬氏が「付加価値や生産性向上のためには女性活躍推進が必要」とその重要性などについて講演を行った。



(4) 埼玉建築士会

- ・平成27年11月18日にときがわ町で、ユネスコ世界文化遺産「細川紙」の手すき和紙職人谷野裕子さんの講演会を開催。
- ・子育てや介護をしながら女性職人として奮闘してきた自身の体験談を紹介。女性建築士や地元の一般の方々に参加。



(5) 埼玉県電気工事工業組合

- ・平成27年11月30日に、「女性活躍推進セミナー」を開催。
- ・セミナーでは、(株)沼尻電気工事(熊谷市)、(株)弓木電設社(白岡市)、(株)北辰電気工事(蓮田市)、アサノ電設(株)(さいたま市)から、電工や設計等で活躍している女性などの事例を紹介。



4 平成28年度事業について

今年度、埼玉県ウーマノミクス課で実施する主な事業について、以下のとおり紹介します。

(1) 女性の活躍するフィールドの拡大

①女性活躍推進リーダーの育成研修の開催【新規】

業界団体や商工団体において、会員企業に対する適切なアドバイスや、県・国などの事業への橋渡しを行うための人材育成を目的とした研修です。女性活躍推進に関するノウハウを掲載した「女性活躍推進ハンドブック」も配布します。

〔対 象〕 商工団体、業界団体のご担当者

〔日 程〕 浦和会場：7月8日（金）午後 建産連研修センター

大宮会場：7月5日（火）午後 大宮ソニックシティ

※上記のほか、川越、春日部、熊谷でも開催。6月に正式な開催案内を発送予定。

②団体と連携した取組の実施【継続】

平成27年度に引き続き、団体と連携した女性活躍推進の取組を実施します。

〔実施例〕・経営者向けセミナーの開催

・先進事例の調査

・女性従業員のネットワークづくりの支援

・女性の採用を拡大するための広報物の作成 など

※4月から団体募集を開始予定（先着）



女性交流会の様子(H27開催)

③女性の少ない業界団体の雇用拡大に向けた支援【新規】

業界への雇用拡大につながるよう、女性向けのセミナー等を開催します。

〔実施例〕・求職者向けセミナー（大学生、高校生、再就職希望者など）

・職場見学・体験ツアー（小学生、再就職希望者など）



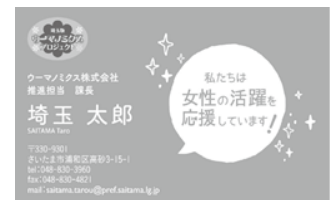
シンボルマーク

(2) 多様な働き方実践企業の認定【継続】


短時間勤務など「多様な働き方」を実践している企業の認定制度で、従業員の定着や企業イメージアップなどに有効です。認定されると、平成27・28年度の県建設工事の入札参加資格申請時に加点も受けられます。会員企業にも是非お勧めください。

(3) 「輝く女性応援団」によるウーマノミクスの発信【継続】

ウーマノミクスの趣旨に賛同する企業や団体等が「輝く女性応援団」として情報発信を行う取組です。申込みは下記サイトで随時受け付けており、PR用の名刺、バッジ、ポスター等を無償で発送します。



PR用名刺デザイン



埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの情報は専用サイトで紹介しています。

[ウーマノミクスサイト](#) [検索](#)

<問合せ先>
埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 TEL:048-830-3960 FAX:048-830-4821
E-mail: a3960-04@pref.saitama.lg.jp

県内

プロジェクト紹介①

大宮駅東口周辺の開発計画について (大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業)

さいたま市都市局都心整備部
大宮駅東口まちづくり事務所

■大宮駅東口周辺のまちづくり

さいたま市では、大宮駅周辺の約190haのエリアを「おもてなしあふれる東日本の顔となるまち」を目指し、まちの将来像として「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」を平成22年5月に公表し、市民・事業者の皆様と行政が一体となり、協働によるまちづくりの推進に取り組んでおります。

「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」では、優先的に取り組むべきプロジェクトの一つとして、公共施設再編による「連鎖型まちづくり」を位置づけ、公共施設の移転・集約を再開発事業と併せて整備することにより、まちづくりに活用できる土地を創出しながら、高次都市機能の導入や基盤整備、公共空間の創出等を図っていくこととしています。

このような中、大門町2丁目中地区では公共施設再編による「連鎖型まちづくり」を具現化する重要な事業として、組合施行による再開発事業を進めており、商業・業務などの機能のほか、公共施設として市民会館おおみやのホール機能の移転等を予定しています。

本再開発事業は、平成27年3月に組合設立認可、平成28年3月には、事業計画認可を取得し、平成29年度の着工を目指して取り組んでいます。

「連鎖型まちづくり」では、このように老朽化した公共施設を集約し、移転後の公共施設跡地をまちづくり用地として確保することにより、連鎖的にまちづくりを促進していきます。

大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業は、大宮駅東口のリーディングプロジェクトとして魅力と周辺地域へつながりのある顔を創出することを目標に事業に取り組んでおり、さいたま市としましても再開発組合を積極的に支援していきます。

【大宮駅周辺地域戦略ビジョン】



【位置図】

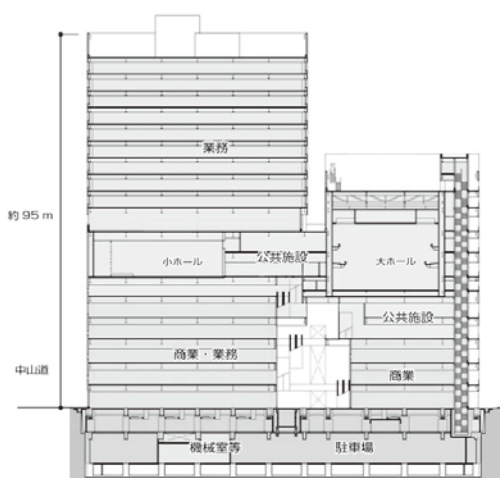


■事業概要

事業名	大宮駅東口大門町2丁目中地区 第一種市街地再開発事業
場所	大宮区大門町2丁目40番地ほか
区域面積	約1.4ha
敷地面積	約9,180㎡
概算事業費	約661億円

■施設計画

○立面イメージ



○面積表

用途	面積	配置計画
業務	15,700 m ²	10階～18階
公共・公益	15,900 m ²	4階～9階
商業	5,300 m ²	1階～3階
商業・業務	12,000 m ²	1階～5階
駐車場・共用部等	29,600 m ²	地下2階～地下1階
合計	78,500 m ²	

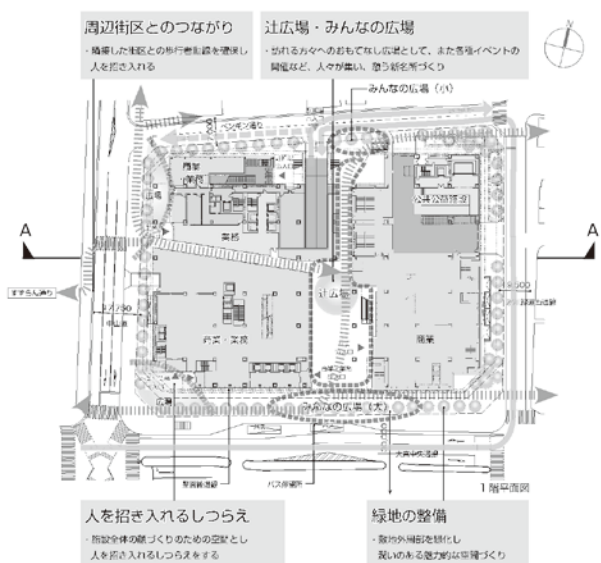
■スケジュール

- 平成25年3月 都市計画決定
- 平成27年3月 組合設立
- 平成28年3月 事業計画認可
- 平成28年度 権利変換計画認可
- 平成29年度 工事着手（解体工事含む）
- 平成32年度 竣工・供用開始

■外観イメージ（全体）



○平面イメージ



※現時点の計画のため、今後変更となる可能性があります。

県内

プロジェクト紹介②

「彩の国くまがやドーム」の膜屋根復旧工事について

埼玉県営繕工事事務所

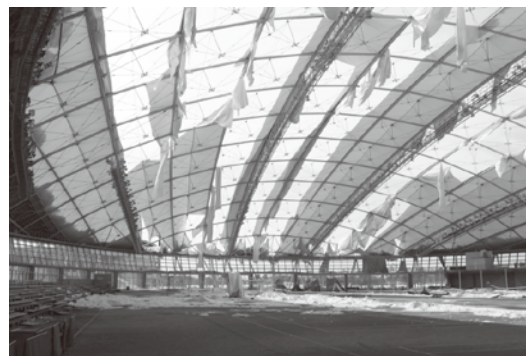
埼玉県熊谷スポーツ文化公園内にある屋内運動施設(通称:彩の国くまがやドーム。以下「ドーム」)は、約3万㎡の中に人工芝のグラウンドと体育館を併せ持ち、膜屋根と金属屋根が特徴の楕円形の施設です。大雪で破損した膜屋根を復旧する工事を実施しました。

●被害の状況

熊谷地方では平成26年2月8日に43cmの積雪、さらに翌週の15日には観測史上1位となる62cmの積雪を観測しました。

この大雪はこれまでの観測記録(昭和21年の45cm)を大きく上回る史上最大積雪深で、その後降った雨による荷重も加わり、膜屋根破損、落雪した雪による軒裏や軒先パネル、建具の破損などの被害を受けました。

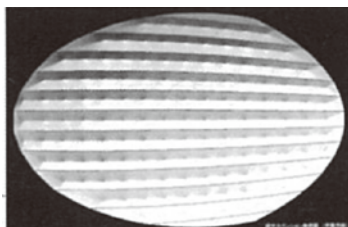
また室内に雨や風が入り込み、防水仕様となっていない金属部がサビたり、設備機器が故障するなどの被害も受けています。



●膜の貼り方を改良

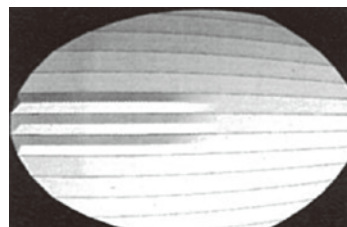
復旧工事に先立ち、今回と同程度の積雪時に再度の被害に合わないよう、膜の貼り方を改良しました。下記は膜の部分を上部からみた状態で、雪をできるだけ落とす工夫としています。

〔従来の屋根〕



- △ケーブルで膜を支え突起がある
- ・ケーブル部分に荷重が集中する
 - ・谷になる部分に雪が溜まりやすい
 - ・溝方向に滑雪するため下部に集中して溜まりやすい

〔復旧後の屋根〕



- △下地を増やしなめらかな形状に
- ・下地鉄骨全体で荷重を支える
 - ・雪が表面を滑りやすい
 - ・全方向に分散して滑雪する

●仮設足場の様子

ドームは軒先で10m、頂部で40m弱の高さがあるため、全面に足場を設置しました。一定の高さまではベント構台を、上部は細かく作業床を設置しました。足場を設置した箇所から順次工事を進めましたが、全ての足場が組み終わるまで6ヶ月の期間を要しています。



●膜貼り工事の様子

膜材は改修前と同じ厚さ0.8mmのテフロン膜を使用しています。幅10メートル、長さ20～50mに分割した膜をクレーンで吊り上げ届く範囲で展張、屋根面はウインチと人力で設置箇所まで移動します。膜を屋根下地のボルトにひっかけ、プレートで押さえることで張力を掛けます。あらかじめ所定の張力が出るよう、膜のサイズは工場加工してあります。



●全体の様子



平成26年2月(被災時)



平成27年3月



平成27年7月

復旧工事の工期は約1年半です。既存の破損した膜材を撤去するのも足場を必要としたため、かなりの間破損した膜がぶらさがった状態でした。足場が組みあがった箇所から既存膜の撤去、下地鉄骨の設置、膜貼りを行いました。膜屋根の設置終了後に室内の破損箇所の補修や人工芝の張り替えを行いました。



平成28年1月

告知板

①

女性活躍推進法の施行について ～行動計画はもう策定済みですか?～

埼玉労働局

【301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ】

平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。

301人以上の労働者（※）を雇用する事業主の皆様は、以下のご準備をお願いします。

（※）労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。また、300人以下の事業主の皆様は努力義務となっています。

<ステップ1> 自社の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行ってください

次の女性の活躍状況（①～④）については必ず把握し、課題分析を行ってください。

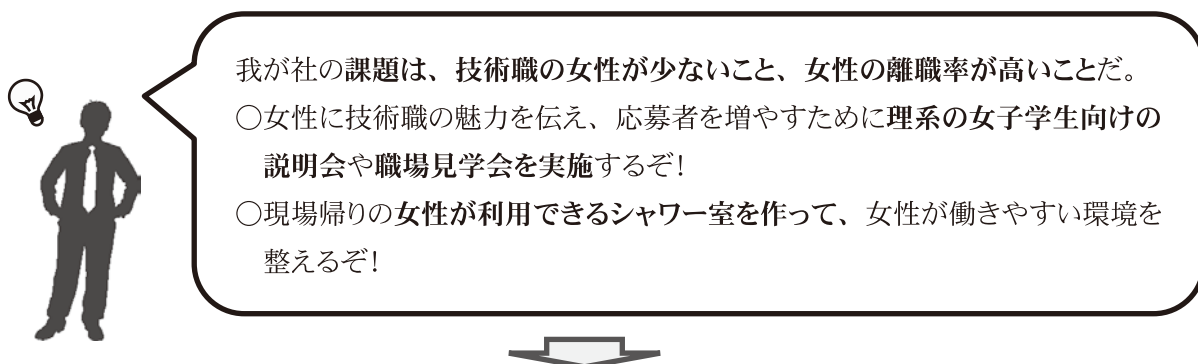
①採用者に占める女性比率 ②勤続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率



<ステップ2> 行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定、②都道府県労働局への提出、③労働者への周知、④外部への公表を行ってください。

①行動計画には、(a) 計画期間 (b) 数値目標 (c) 取組内容 (d) 取組の実施時期を盛り込んでください。



<ステップ3> 自社の女性の活躍に関する情報を公表してください

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう！

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク（左図）を商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPR することができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることが期待できます。



★女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください。

女性活躍加速化助成金がバックアップ！

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた取組内容（「取組目標」）等を盛り込んだ「行動計画」を策定し、計画に沿った取り組みを実施して「取組目標」を達成した事業主及び、数値目標を達成した事業主に対して助成金を支給します。

【助成金の種類と支給金額】

○加速化 A コース

「取組目標」を達成した中小企業事業主（※）に対して支給

支給額 30万円（1事業主1回限り）

※中小企業事業主・・・常時雇用する労働者が300人以下の事業主

○加速化 N コース

「取組目標」を達成した上で、「数値目標」を達成した事業主に対して支給

支給額 30万円（1事業主1回限り）



【問合せ先】厚生労働省 埼玉労働局雇用均等室 TEL 048-600-6210

告知板

②

社会保険労務士相談コーナーを設置しました

埼玉県県土整備部建設管理課

このたび、建設業許可窓口社会保険労務士の無料相談コーナーを設置しました。
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などについて相談のある方は、ぜひ御活用ください。

- 1 設置箇所
建設管理課分室内（埼玉県庁第二庁舎3階）
- 2 相談時間
月、水、金曜日（閉庁日を除く）の午前9時から正午まで
（受付は午前11時45分まで。電話予約不可）
- 3 相談員
埼玉県社会保険労務士会から派遣された社会保険労務士
- 4 相談料
無料
- 5 相談内容
 - ① 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に関する事
 - ② 建設業退職金共済制度に関する事
 - ③ 雇用管理体制に関する事
 - ④ 労働者の雇入れに関する事
 - ⑤ 技術者及び技能労働者の能力向上に関する事
 - ⑥ 労働時間、休日などの労働条件に関する事
 - ⑦ 就業規則の見直しに関する事
 - ⑧ 賃金の支払いに関する事
 - ⑨ 労働者の安全衛生に関する事
 - ⑩ 厚生労働省等の助成金に関する事
 - ⑪ その他雇用管理改善に関する事



お問合せ先

埼玉県県土整備部建設管理課 紛争相談・指導監督担当

TEL: 048-830-5171

埼玉建産連研修センターからのお知らせ

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

①埼玉建産連研修センターがリニューアルオープンしました

埼玉建産連研修センターはご利用者の利便性を高める目的で、昨年12月に改修工事を行い、本年1月よりリニューアルオープンいたしました。工事期間中は大変ご迷惑をお掛け致しました。

2階の間取りを変更することで、収容人数の多い会議室をご用意し、会議室のバリエーションを増やしました。更に便利になった埼玉建産連研修センターを是非ご利用ください。

1. 改修工事期間：平成27年11月30日（月）～平成28年1月16日（土）
2. 主な改修内容：研修センター2階間取り変更
3. 会議室変更箇所表

階	工事会議室	変更内容	新会議室名
2階	203会議室 204会議室 205会議室 和室1	・4会議室を一部屋に統合	200会議室
	201会議室	・黒板をホワイトボードに変更 ・防音性能アップ	201会議室
	202会議室	・変更無し	202会議室
	和室2	・洋室に変更	203会議室
1階	102会議室	・ホワイトボードを設置	102会議室

※大ホール・101・103会議室につきましては仕様の変更はございません。

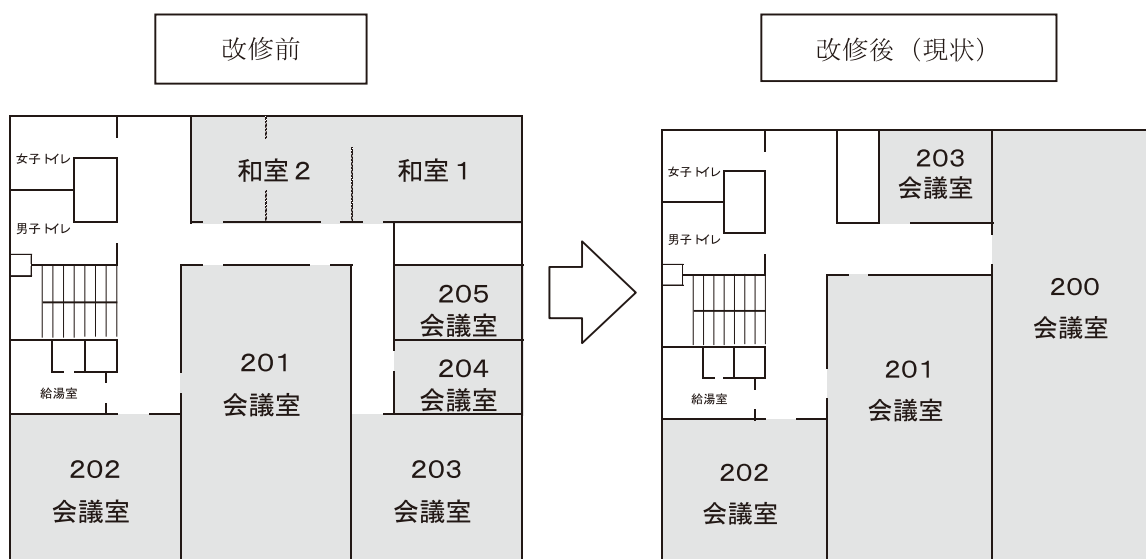
4. 最大収容人数

階数	3F			2F				1F		
	大ホール	200 会議室	201 会議室	202 会議室	203 会議室	101 会議室	102 会議室	103 会議室		
人数 (3人掛)	270人	153人	99人	45人	18人	66人	15人	24人 (口型)		

※詳しくはホームページで公開しているご利用料金表等をご覧ください。

5. ご利用料金：ホームページ等で公開しているご利用料金表をご覧ください。

6. 見取り図



②会議室の予約がオンラインで出来るようになりました

平成28年4月より埼玉建産連研修センター予約システムをインターネット上で運用を開始し、オンラインで空室状況の確認とご予約が行えるようになりました。また、利用者登録をすればご自身のお申込一覧をご確認いただけます。

ホームページアドレス：<http://www.sfcc.or.jp>

ご利用の流れ

①上記ホームページにアクセスしメニュー一覧の『空室状況』をクリック

↓

②空室状況が表示されますので、ご希望の日程・会議室をチェックし予約申込をしてください。

↓

③ご予約後2週間以内にお申込書をご提出ください。

ご利用お待ちしております。

お問合せ先

埼玉建産連研修センター

TEL：048-866-4301

FAX：048-866-9111

メール：k-center@sfcc.or.jp



埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワークの設立について

(一社)埼玉県建設産業団体連合会

平成28年3月28日、総合工事業団体、専門工事業団体のほか教育機関、職業訓練施設、行政等の関係機関が一体となって、「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」(以下「ネットワーク」)が設立されました。

○ 設立の目的

建設業就業者は、高齢化が進行しており、担い手の不足、次世代への技術の継承が大きな課題となっております。

ネットワークは、官民が一体となって建設産業における将来の担い手の確保・育成に取り組んでいく体制を構築し、相互に連携・協力して若年者の入職促進、定着、育成のための事業を実施していくことを目指しております。



○ 構成団体

別表のとおり。

○ 実施事業

ネットワークの事業は、建産連が事務局となり、建設産業担い手確保・育成コンソーシアム、埼玉県からの支援を受けて実施します。

具体的には、入職促進のために、イベントや現場見学会の実施、職場定着、技能の向上を図るために、新入社員研修やフォローアップ研修の実施、女性の活躍対策として、女性に配慮した現場見学や研修などを予定しています。

具体的な事業の実施時期・内容については、「担い手確保・育成コーナー」を新設して、研修会等の情報の提供を予定しております。

別表

ネットワーク構成団体一覧

種 別	団 体 ・ 機 関	代 表 者		
建設産業団体	一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会	会 長	古郡 一成	
	一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長	真下 恵司	
	一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長	島村 光正	
	一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長	北田 功	
	埼玉県電気工事工業組合	理事長	沼尻 芳治	
	一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長	大原 萬彌	
	一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長	中村 憲一	
	埼玉県型枠工事業協会	会 長	白戸 修	
	埼玉県管工事業協同組合連合会	会 長	大澤 規郎	
	一般社団法人 埼玉県葺・土木工業会	理事長	島村 正之	
	埼玉県解体業協会	会 長	桑原 次男	
	埼玉県鉄筋業協同組合	理事長	齋藤 健一	
	埼玉県鉄構業協同組合	理事長	華岡 勝平	
	埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長	角田 健	
	埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長	大澤 孝至	
	一般社団法人 埼玉県左官業協会	会 長	五十嵐 正志	
	埼玉県塗装業協同組合	理事長	石川 義明	
	埼玉県表具内装組合連合会	会 長	小林 一夫	
	埼玉県畳組合連合会	会 長	和井田 正幸	
	埼玉県板硝子商工協同組合	理事長	小峰 梅男	
	埼玉県建設防水工事業協同組合	理事長	大澤 孝至	
	埼玉県板金工業組合	理事長	山田 上	
	埼玉県造園技能検定推進協議会	会 長	岡村 藤美	
	調査・設計団体	一般社団法人 埼玉建築士会	会 長	高橋 庫治
		一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長	宮原 克平
		一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長	桑子 喬
		一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長	坂本 克巳
埼玉県地質調査業協会		会 長	越智 勝行	
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会		会 長	金子 和巳	
教育機関	ものづくり大学学務部学生課	課 長	齋藤 修一	
	埼玉県工業高等学校長会	会 長	岩崎 利信	
国機関等	国土交通省関東地方整備局建政部建設産業第一課	課 長	嶋 直俊	
	厚生労働省埼玉労働局職業安定部職業安定課	課 長	進藤 容子	
	埼玉職業能力開発促進センター（ホリケンター埼玉）	所 長	松山 玲子	
	埼玉県職業能力開発協会	会 長	岡村 藤美	
県	埼玉県県土整備部建設管理課	課 長	富田 真樹	
	同 産業労働部産業人材育成課	課 長	堀口 幸生	
	同 教育局高校教育指導課	課 長	武内 道郎	

※ 事務局＝埼玉県建設産業団体連合会 会長＝古郡 連合会会長

埼玉県総合評価方式 平成28年5月1日入札公告から、評価項目を追加します!!

○平成28年度の総合評価方式活用ガイドライン改定に伴い、選択評価項目のうち、「配置予定技術者の技術能力」に次の評価項目を追加します。

技術者の継続教育(CPD)の取組に係る評価【最大1点】

配置予定技術者の技術能力

○追加する評価項目と評価基準、配点【選択評価項目】

評価項目	評価基準	配点
継続教育(CPD)への取組	過去1年度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得している。	1
	過去1年度間に、各団体等が推奨する単位の1/2以上(かつ推奨単位未満)を取得している。	0.5
	上記のいずれにも該当しない。	0

※1 各団体等(学習履歴(継続教育(CPD))証明団体)は、限定しません。

※2 学習履歴証明書を発行している団体の一例

- ・(一社)全国土木施工管理技士会連合会
- ・(公社)日本技術士会
- ・建築CPD運営会議 等

評価の方法

入札参加者から提出された、学習履歴証明団体が発行した配置予定技術者の学習履歴を証明する証明書の写し(当該学習履歴証明団体の推奨単位が確認できる資料を含む)により、配置予定技術者の学習履歴の取得単位と当該団体の推奨単位を確認します。

評価の対象期間

過去1年度間(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

提出資料

配置予定技術者の学習履歴を証明する学習履歴証明団体の証明書の写し(当該学習履歴証明団体の推奨単位が確認できる資料を含む)

※平成28年度は、設計金額1億円以上の土木一式工事、2億5千万円以上の建築一式工事の一部において適用します。

※詳細は、埼玉県HPの総合トップ>しごと・産業>建設業>埼玉県総合評価方式

URL:<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyoka-top.html> で検索していただき、併せて入札説明書で確認してください。

ワンポイント 講座 ②

施工管理のポイント

新年度のスタートにあたり、ポイントを知って、品質及び出来形の向上を目指しましょう！

ポイント＝【品質及び出来形が設計図書に適合しているか】

検査では、設計図書や関連規定に則して品質・出来形が確保できていることを検査員が確認できることが重要なポイントです。

①中間検査や監督員による段階確認のときの写真を活用して、検査員が出来形、品質、施工状況が確認できる資料をつくりましょう。

例えば、施工状況の写真等においても、施工計画書に記載した方法どおりに施工されていることが分かるよう、ポールを立てるなど盛土の転圧厚や混合深さなどが具体的に確認できる工夫をしましょう

また、監督員の段階確認や中間検査における基準高測定の際には、測定状況の写真だけではなく測定値を黒板に書く（日付の記入も）などして記録に残しましょう。

②検査員になったつもりで資料をつくりましょう。

検査員は、監督員及び受注者の臨場の上、工事目的物を対象として設計図書と対比し次に掲げる検査を行っています。

- ・ 工事の出来形について、形状、寸法、精度、品質及び出来ばえ
- ・ 工事管理状況に関する書類、記録及び写真など

③記録及び関係書類は管理基準に基づき施工管理を行いましょう。

埼玉県が定める「土木工事施工管理基準」により施工管理を行い、その記録及び関係書類を作成、保管し、完成検査時に監督員へ提出しましょう

良いものを(品質を高く)早く(タイムリーに)安く(適正な価格で)安全に(無事故・無災害に)!

(お問合せ先)

■総合評価に関すること 埼玉県総合技術センター代表 048(788)2899 総合評価担当(南部、東部、西部地域)
熊谷県土整備事務所駐在 048(533)8431 総合評価担当(北部地域)

■工事検査に関すること 埼玉県総合技術センター代表 048(788)2899 工事検査担当(土木、農林、建築、設備)

土木構造物の補修・補強(その1) 補修・補強の概要

はじめに

橋梁、トンネルおよび堤防などの土木（公共）構造物の老朽化が深刻な社会問題として顕在化されている。例えば、埼玉県の管理橋梁は、2,770 橋あるが、全体の約 4 割は高度経済成長時代に建設されている。図 1 に示す通り、20 年後の平成 47 年には建設後 50 年を経過する橋梁の割合は、平成 27 年の 38% から 78% に倍増する。

一方で道路や河川の公共事業費は近年 600 億円弱を推移しており、平成 7 年の 1,931 億円をピークに減少傾向にある。少ない予算で公共構造物の効率的な維持管理を行うためには、事後保全・大規模更新の考え方から、予防保全・基準保全の考え方に変え、LCC（ライフ・サイクル・コスト）を最小にする必要がある。そのため、埼玉県でも橋梁の長寿命化修繕計画が策定され、予算を平準化させた予防保全の取組みを始めている。

このような予防保全において重要になるのは、その構造物の状況に則した補修・補強工法を適用することである。本講座では、表 1 に示す通り、12 回連載で「土木構造物の補修・補強」について、わかりやすく解説すると共に、近年の新技术を交えて紹介することとする。

補修・補強の概要

(1) 補修・補強とは

「補修」とは、既設構造物に生じた損傷を直し、当初の性能を回復させることである。一方、「補強」とは、当初以上の性能向上を図るべく手を加えることである。例えば、耐震性能向上のための工事は「耐震補強」と呼ぶ。

(2) 補修・補強計画上の留意点

補修・補強計画においては、以下の項目に留意して検討を行う必要がある。

- ①費用対効果と LCC の検討
- ②現地事前調査（図 2 参照）
- ③品質が確保できる施工方法の検討
- ④施工中の安全照査
- ⑤新旧取合い部の検討（剛性差など）
- ⑥維持管理への配慮（排水など）
- ⑦補強効果の確認
- ⑧景観上の配慮（色調など）

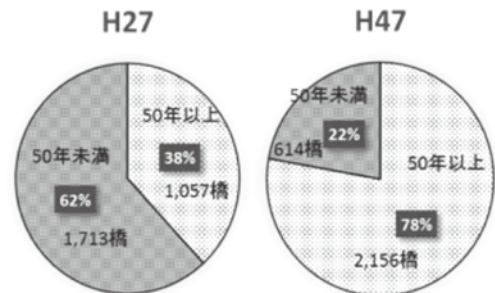


図 1 建設後 50 年経過する橋梁の割合

表 1 「土木構造物の補修・補強」連載内容

掲載回	サブタイトル
その 1	補修・補強の概要
その 2	鋼腐食部材の当て板による補修
その 3	鋼腐食部材の CFRP による補修
その 4	鋼疲労部材の応急補修
その 5	鋼疲労部材の補修工法
その 6	鋼部材の防食材料と工法
その 7	塗料の種類と塗重ね性能
その 8	コンクリート部材の補修工法
その 9	コンクリートのひび割れ補修
その 10	コンクリートの断面修復
その 11	コンクリート橋脚の耐震補強
その 12	コンクリート床版の補修・補強

注) 連載内容は都合により変更することがある。



図 2 アーチ橋調査時の筆者

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 048-864-9313	自立循環型住宅設計講習	4/28(木)	浦和コミュニティセンター
建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	4/26(火)～28(木) 6/7(火)～9(木)	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)	4/21(木)～22(金) 6/1(水)～2(木)	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習 (埼玉労働局長登録第2号)	7/5(火)～6(水)	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第132号)	6/22(水)～23(木)	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)	5/19(木)～20(金)	埼玉県県民活動総合センター
	高所作業車運転技能講習 (埼玉労働局長登録第166号)	学科 5/24(火)～25(水) 実技 5/26(木)	学科 埼玉県県民活動総合センター 実技 ㈱関電工 配電本部 研修所
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第142号)	7/13(水)～14(木)	埼玉県県民活動総合センター
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第112号)	7/21(木)～22(金)	埼玉県県民活動総合センター
	鋼橋架設等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第187号)	7/28(木)～29(金)	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等特別教育(短縮3時間)	5/12(木) 7/7(木)	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育(6時間教育)	4/15(金)	埼玉建産連研修センター
	自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育	4/25(月)	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者教育	4/19(火)～20(水) 5/17(火)～18(水) 6/16(木)～17(金) 7/26(火)～27(水)	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習(CPDS認定講習)	6/28(火)	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者研修 (CPDS認定講習)	5/23(月)	埼玉建産連研修センター
	建設業等における熱中症予防指導員研修 (CPDS認定講習)	5/31(火) 6/24(金) 7/12(火)	埼玉県県民活動総合センター
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	現場代理人管理技術基礎	6/6(月)～7(火)	埼玉電気会館
	第二種酸素欠乏危険作業 従事者特別教育	6/8(水)	埼玉電気会館
	高所作業車運転技能	6/14(火)～15(水)	㈱アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	第3種電気主任技術者受験	6/20(月)・27(月) 7/4(月)・25(月)	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育(学科)	6/21(火) 1/31(火)	埼玉電気会館
	設計・積算・原価管理技術	6/23(木)～24(金)	埼玉電気会館
	職安・安全衛生責任者教育	6/29(水)～30(木) 1/23(月)～24(火)	埼玉電気会館

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

県内経済の動き

前払金保証から見た

県内の公共工事等の動き（平成27年度）

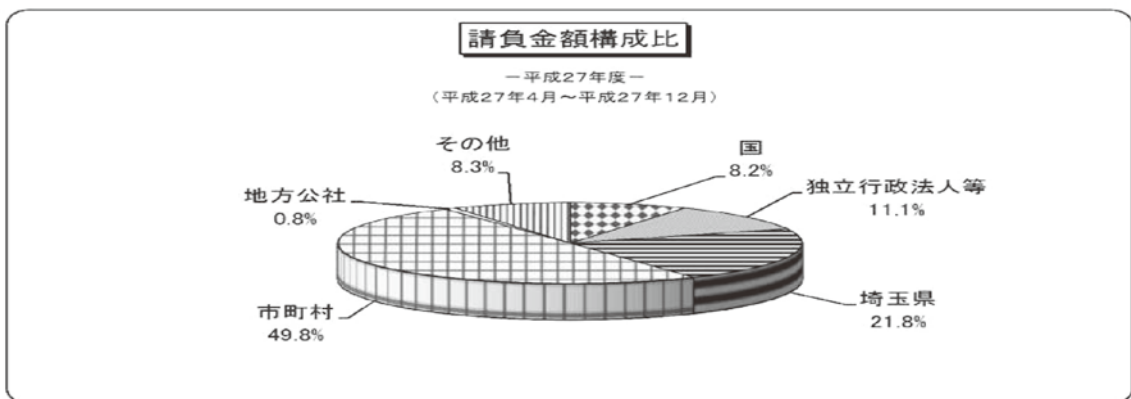
（平成27年4月～12月）

<概要>

平成27年度の埼玉県における前払保証取扱件数は12月末現在で6,490件と前年度同期に比べ2.1%減少し、請負金額でも3,653億円と前年度同期比0.8%の減少となりました。発注者別にみると、市町村で若干増加しているものの、国・独立行政法人等、及び埼玉県で件数・請負金額が減少しました。

（単位：百万円、%）

発注者	区分	平成27年度		平成26年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	国土交通省	135	27,411	181	33,290	-25.4	-17.7
	農林水産省	15	351	6	96	150.0	263.0
	その他	25	2,234	22	7,281	13.6	-69.3
	小計	175	29,998	209	40,668	-16.3	-26.2
独立行政法人等	都市再生機構	63	8,226	108	12,855	-41.7	-36.0
	東日本高速道路(株)	27	23,247	39	25,182	-30.8	-7.7
	水資源機構	71	7,200	62	10,333	14.5	-30.3
	その他	20	1,791	21	10,943	-4.8	-83.6
	小計	181	40,466	230	59,315	-21.3	-31.8
埼玉県		1,718	79,698	1,754	85,441	-2.1	-6.7
市町村	市	3,671	171,988	3,634	138,509	1.0	24.2
	町	402	9,980	428	14,400	-6.1	-30.7
	村	4	50	5	107	-20.0	-53.3
	小計	4,077	182,019	4,067	153,016	0.2	19.0
地方公社		24	2,912	21	609	14.3	377.5
その他		315	30,219	345	29,257	-8.7	3.3
合計		6,490	365,314	6,626	368,309	-2.1	-0.8



<参考：全国（東日本）の動き>

（単位：百万円、%）

ブロック	区分	平成27年度		平成26年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
東北		25,201	2,089,670	28,050	2,277,630	-10.2	-8.3
関東		44,898	2,924,379	46,634	2,803,241	-3.7	4.3
北陸		16,116	567,693	18,941	658,222	-14.9	-13.8
中部		28,566	1,313,329	29,870	1,364,551	-4.4	-3.8

<地区別取扱状況>

つぎに、当期における市町村の実績を地区別に分類して見てみますと、件数において杉戸地区・川越地区・さいたま地区にて、請負金額では杉戸地区・さいたま地区・越谷地区等にて増加傾向がみられます。一方、朝霞地区・東松山地区・行田地区では昨年度と比較して、件数・請負金額とも減少傾向となっております。

(単位:百万円、%)

市・地区名	平成27年度		平成26年度		対前年度増減率	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
さいたま市	727	31,821	663	30,536	9.7	4.2
さいたま (川口・蕨・戸田)	405	30,479	387	17,592	4.7	73.2
朝霞 (朝霞・志木・和光・新座)	144	6,677	165	7,656	-12.7	-12.8
北本 (鴻巣・上尾・桶川・北本・伊奈)	371	10,668	360	10,258	3.1	4.0
川越 (川越・所沢・狭山・富士見・ふじみ野・三芳)	468	18,948	439	19,014	6.6	-0.3
飯能 (飯能・入間・坂戸・鶴ヶ島・日高・毛呂山・越生)	264	9,489	261	7,480	1.1	26.9
東松山 (東松山・滑川・嵐山・小川・ときがわ・川島・吉見・鳩山・東秩父)	174	5,441	199	7,595	-12.6	-28.4
秩父 (秩父・横瀬・皆野・長瀬・小鹿野)	158	3,762	178	3,923	-11.2	-4.1
本庄 (本庄・美里・神川・上里)	103	4,950	114	5,064	-9.6	-2.2
熊谷 (熊谷・深谷・寄居)	322	10,644	360	10,115	-10.6	5.2
行田 (行田・加須・羽生)	199	5,052	221	5,942	-10.0	-15.0
越谷 (春日部・草加・越谷・八潮・三郷・吉川・松伏)	527	32,132	524	21,187	0.6	51.7
杉戸 (久喜・蓮田・幸手・白岡・宮代・杉戸)	215	11,950	196	6,649	9.7	79.7

お問い合わせ先

東日本建設業保証(株)埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 KSビル5階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL <http://www.ejcs.co.jp/>

会員だより

○埼玉県電気工事工業組合

川口工業高校の「“プロフェッショナルに学ぶ”事業」に講師を派遣

県立川口工業高等学校（一谷記由校長）は、2月16日（火）・19日（金）の2日間、午後0時から午後3時までの3時間に亘り、2階実習室において、埼玉県が「魅力ある高等学校づくり」の一環として実施している「“プロフェッショナルに学ぶ”事業」の授業を行い、電気科の生徒57人が、低圧屋内配線工事を指定された材料や工具を使用し施工に取り組んだ。当工組から、戸口昌志指導教育委員長（川越支部長）と伊古田昌幸副委員長（川口支部）を講師として派遣した。この事業は、社会人講師の指導を受けて、生徒が高度な電気工事技術を学び、身につけるために毎年実施しており、今年で10年目となる。



施工についてアドバイスをする戸口委員長

先生方の合図により、実習が開始され、2人の講師は、各テーブルを見回り、生徒に施工における注意点のアドバイスを行った。生徒は、講師のアドバイスをよく聞き、一生懸命に取り組んだ。

授業終了後に、戸口委員長、伊古田副委員長が講評を行い、授業を受けた生徒代表から講師を務めた2氏に対してお礼の言葉が述べられた。



完成後の課題を指導する戸口委員長(奥)、伊古田副委員長(手前)

○埼玉県下水道施設維持管理協会

「埼玉県海外下水道推進協議会」の相互協力に関する協定締結式行われる。

「埼玉県海外下水道推進協議会」の相互協力に関する協定書の締結式が2月24日午前10時30分から知事公館で開かれ、三井隆司下水道事業管理者をはじめ、当協会の澤田正彦会長、埼玉県建設業協会の真下恵司会長、埼玉県建設コンサルタント技術研修協会の安田陽一会長、前澤工業の松原正社長による調印が行われた。

埼玉県下水道局では、タイ下水道公社に対し平成24年度から平成26年度までの3ヵ年、「JICA草の根技術協力事業」を通して、タイ王国下水道処理場の維持管理技術の向上を目的とした支援を実施してきた。この取り組みによりタイ下水道公社との信頼関係が構築され、さらなる事業の継続要請があったことから、今年2月5日に支援事業に関する合意書の締結が行われ、今回の相互協力に至ったもの。

支援事業では、タイ下水道公社の「技術者の育成」と「タイ王国下水道の普及啓発」を目的に、埼玉県下水道の技術、運営方法の提案などを通じ、タイの自治体、民間事業者などに向けた下水道の普及啓発が進められる。

協議会メンバーの挨拶の中で、真下会長は「埼玉県下水道局とは、昨年6月に災害時応急復旧の協定が締結され、実地訓練なども行われるなど、緊急に対する備えも着々と進められている。かね

てより上田知事から海外進出を勧められ研究してきたが、この度のタイ支援のお話があり、将来の足掛かりになればと期待している。当協会としても、建設・管理・修繕施工などの分野における技術支援のために、会員が持っている施工技術や管理技術を提供するなど、可能な限り協力していきたい」と述べた。



女性からの一言

比嘉 友華里（ひが ゆかり）
小川工業株式会社 建築事業部工事課

昨年4月に小川工業株式会社に入社し、建築事業部工事課に配属され、今春で2年目を迎えます。

街づくりへの興味から大学で建築を学び、就職活動を通して本物に触れたいという気持ちを強くしたことが、建設業界へ入った理由です。

1年目は集合住宅と体育館の新築工事にに関わり、現場で業務の補佐をしながら施工管理の仕事や現場のルールを学びました。

まだまだ女性が少ない建設業で女性が働くことは、体力面や衛生面などの差もあり簡単なことではないですが、だからこそ女性の新しい視点から発信することが、今後の建設業界の発展にも繋がったと思っています。そのためにも、いち早く技術者としての専門知識や現場管理力を取得していきたいです。

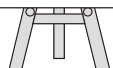


連合会日誌

平成28年

- 1月4日(月) **仕事始め**
- 1月6日(水) 『豊かな埼玉をつくる県民の集い』
新年賀詞交換会
- 1月7日(木) **新年ご挨拶**(於:県庁知事他関係部長)
建設業協会役員同行
- 1月14日(木) (社)埼玉県測量設計業協会新春賀詞交歓会
- 1月19日(火) 全国建産連 理事会・評議員会
- 1月20日(水) (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止
センター「埼玉県暴力
追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」
- 同日 埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会
- 1月25日(月) **広報委員会**
「建産連ニュース第147号の発行」
等を協議
- 同日 公明党埼玉県本部新春賀詞交歓会
- 1月26日(火) (社)埼玉県建築設計事務所協会
新春賀詞交歓会
- 1月29日(木) 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会
- 2月9日(火) ものつくり大学 埼玉県地域連絡協議会
- 2月12日(金) (社)埼玉建築設計監理協会45周年
記念式典
- 3月4日(金) 建設産業研修会
- 3月7日(月) 全国建産連 地方建設生産システム
合理化委員会
- 3月15日(火) **経営指導委員会**
・平成27年度事業の経過報告
- 3月17日(木) (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止
センター理事会
- 3月28日(月) **第3回理事会**
・平成27年度事業実績見込み、収
支決算見込み、
平成28年度事業計画・収支予算等
の議決、承認
- 同日 埼玉県建設産業担い手確保・育成
ネットワーク設立総会

編集後記



新年度予算も発表され今年もスタートしました。 諸々の問題はあると思いますが、愛される建設産業を目指して今年も頑張っていきましょう。

広報誌への寄稿も期待しております。

広報委員長

少子・高齢化の中で、建設業の将来の担い手の確保・育成が非常に重要な課題となっておりますが、この問題は、1企業、1専門工事業団体の努力ではなかなか解決が難しい。

そこで、4月号から、新たに「担い手確保・育成コーナー」を設け、関係団体が連携して取り組めるよう、ニュースな中で関連する情報の提供にも努力してまいります。

広報副委員長

建産連ニュース第 148 号
平成 28 年 4 月 18 日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7
TEL：048-866-4301
FAX：048-866-9111
URL：http://www.sfcc.or.jp

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 古郡 一成

電話 048-866-4301
 F A X 048-866-9111

(平成27年 7月29日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 島村 光正	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 北田 功	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 勝又 義人	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町 1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合 4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 森繁 和哲	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 澤田 正彦	さいたま市大宮区三橋2-402 株式会社トーニチ内	330-0856	048(644)7417	048(644)7418
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 睦己	さいたま市南区南浦和 3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	336-0031	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	全日 9:00~17:00
		最大収容人員				
3階	多目的 大ホール	椅子席のみ	390人	¥41,500	¥46,500	¥62,500
		机席 3人掛	270人			
		(2人掛)	180人			
2階	200会議室	机席 3人掛	150人	¥28,000	¥35,000	¥45,000
	201会議室	机席 3人掛	90人	¥15,500	¥17,500	¥23,000
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8,000	¥9,000	¥12,500
	203会議室	コの字3人掛	15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
1階	101会議室	机席 3人掛	100人	¥17,500	¥19,500	¥25,500
	102会議室	コの字3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	口の字固定	24人	¥11,000	¥12,500	¥16,000

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月